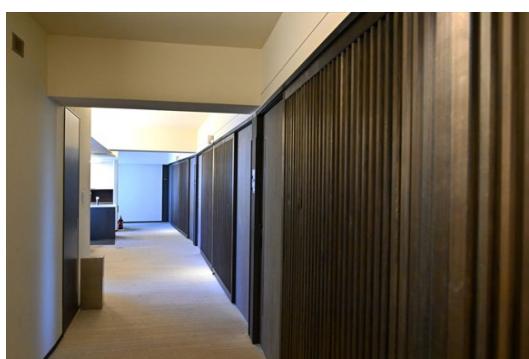


関西大学 留学生別科

HANDBOOK



住所：〒565-0855 大阪府吹田市佐竹台 1-2-20
関西大学南千里国際プラザ

【連絡先】

国際プラザ事務室

Tel : 06-6831-9180

Email : ku-jpn@ml.kandai.jp

管理人室

Tel : 06-6831-9181

目 次

基 本 編	2
1 関西大学の学期について	2
2 留学生別科の休日について	2
3 国際プラザ事務室の開室時間について	2
4 緊急連絡先について	2
5 大学からの連絡	2
6 別科および大学への協力のお願い	3
施 設 編	4
1 駐輪場	4
2 自動車・バイクによる通学は禁止	4
3 キャンパス内は清潔に	4
4 盗難を防ぐため	4
授 業 編	5
1 修了要件	8
2 欠席について	8
3 遅刻・早退について	8
4 履修登録	8
5 関西大学の授業科目の履修・聴講	9
6 試験および成績	9
7 大学・大学院への進学	11
8 自然災害が発生した時の休講等の取り扱い	13
学生生活編	14
1 学籍番号	14
2 学生証・在籍確認票	14
3 通学定期券・各種証明書・学割証	14
4 休学・復学	15
5 退学	15
6 除籍・復籍	16
7 修了延期制度	16
8 奨学金	16
9 クラブ・サークル	16
10 個人情報変更	17
11 地震などの大規模災害	17
12 保健管理	17
日本での生活編	18
1 在留資格	18
2 資格外活動（アルバイト）	18
3 一時帰国、出国、再入国	18
4 住居地の届出	19
5 国民健康保険	19
6 国民年金	19
7 マイナンバー制度	19

基　本　編

1　関西大学の学期について

春学期：4月1日～9月20日

秋学期：9月21日～翌年3月31日

2　留学生別科の休日について

※学部・大学院のスケジュールと異なる場合があります。

- ・日曜日、祝日および夏期休業期間中の土曜日
- ・夏季一斉休業：8月11日～8月20日
- ・冬季一斉休業：12月26日～1月6日
- ・大学昇格記念日：6月5日
- ・関西大学創立記念日：11月4日

3　国際プラザ事務室の開室時間について

- ・6時限までの授業日（火・木曜日）：9:00～20:00
- ・5時限までの授業日（月・水・金曜日）：9:00～18:00
- ・土曜日、授業のない開室日：9:00～17:00

※遅い時間帯や土曜日には該当業務の担当者がいない場合があります。

できる限り平日の17時までに来室してください。

4　緊急連絡先について

- ① 事務室　：【06-6831-9180】（開室日・開室時間帯のみ）
- ② 管理人室：【06-6831-9181】事務室休業日や夜間など、緊急の場合（24時間在中）
- ③ 警察　　：【110】事件や事故に巻き込まれ、身の危険を感じた場合
- ④ 消防　　：【119】火事、急病、怪我などの場合

5　大学からの連絡

ID : k●●●●●●

PW: オリエンテーション後、各自で設定したもの

※以下(1)、(2)にログインする際に必要となります。

(1) インフォメーションシステム

大学生活に関わるあらゆる情報を入手できるポータルサイトです。スマートフォン用アプリ「関大ポータル」からも同様に利用できます。インフォメーションシステムの基本的な機能は、次のとおりです。

- ① トップページ　：個々人に関わる情報を集約し、一覧にしています。
- ② シラバスシステム：授業科目の目的や概要を記載しています。
- ③ 履修登録システム（WEB履修）：
履修登録、単位の修得状況や卒業要件を確認することができます。

(2) 関大 LMS

関西大学の学習支援システム（Learning Management System : LMS）です。授業で用いる資料や練習問題が関大 LMS の中にあります。資料や練習問題を自由にダウンロードできるので、復習に使ってください。

なお、授業に関するお知らせや事務室からのお知らせが掲出されますので、毎日確認してください。

(3) Email

別科事務室からの個別連絡は皆様入学時に登録している Email へ連絡します。LMS は使用しません。事務室からは [【ku-jpn@ml.kandai.jp】](mailto:ku-jpn@ml.kandai.jp) のメールアドレスで連絡します。

6 別科および大学への協力のお願い

(1) 広報活動への協力

別科や大学では、広報活動としてパンフレットやビデオなどの作成をしています。
学習活動や学生生活などの写真やビデオ撮影への協力をお願いします。

(2) 研究活動への協力

別科・学部・大学院などから研究活動への協力(調査対象者となることなど)を求められことがあります。参加は任意で、強制するものではありません。成績にも全く影響しません。

(3) 別科カリキュラム開発への協力

今後のカリキュラム開発のために、授業で行った宿題や課題などの成果を資料として使用することがあります。協力は任意で、強制するものではありません。成績にも全く影響しません。

学生教育研究災害傷害保険について

正課中（授業中、体育実技中、実験実習中等）、学校行事中、キャンパス内での休憩中、課外活動中といった教育研究活動中に、不慮の災害事故が発生し、傷害を受けた場合に、保険金の給付が受けられるよう、全学生を対象として「学生教育研究災害傷害保険」に一括加入しています。入学と同時に全員この保険に加入していますので、『ケガ』をした時は手続きをしてください。なお、病気はこの保険の対象とはなりません。保険金が支払われる傷害や事故は約款で詳しく定められていますので、入学時のオリエンテーションで配布する「学生教育研究災害傷害保険・加入者のしおり」を参照してください。

施設編

施設名	授業日	授業のない日
図書室	14:45～17:45（授業期間中）	閉室
	14:45～16:45（集中演習期間中）	
自習室	8:00～20:00	9:00～18:00
多目的室	8:00～24:00	同左
レクリエーションルーム	8:00～22:00	同左
南広場	9:00～17:00（事務室開室日のみ）	同左

南千里国際プラザ（施設・寮）については、こちらの[リンク](#)またはQRコードをスキャンしてご確認ください。



<千里山キャンパスの施設利用について>

別科生は千里山キャンパスの図書館、ITセンター、ジムなど関西大学の施設を利用することができます。

開館時間は関西大学のホームページからご確認ください

1 駐輪場

南千里国際プラザの駐輪場を利用する時は、事前に管理人室で登録手続きが必要です。大阪府では、自転車事故の加害者になった場合に、相手方の被害を補償できるよう、条例により、自転車を利用する者に個人賠償責任保険の加入を義務付けています。保険会社や自転車販売店などで加入手続を行ってから、自転車を利用して下さい。

2 自動車・バイクによる通学は禁止

関西大学は、自動車・バイクでの通学を全面禁止しています。これは、周辺地域の生活環境保全および通学途中での事故による負傷や賠償などにより学業の継続が困難になるケースを防止するためです。ただし、身体に障がいのある学生がやむを得ず使用する車両等については、国際プラザ事務室に相談してください。

3 キャンパス内は清潔に

関西大学では、将来計画を含めてよりよい環境づくりを目指していますので、キャンパス内の環境保全のため、次の項目を遵守してください。

- ・「指定喫煙所」以外での喫煙は禁止です。
- ・掲示・ポスター等の無断掲出は禁止です。事前に必ず許可をとってください

4 盗難を防ぐため

部屋、自転車などの施錠を行い、貴重品等の取扱は十分に注意してください。とくに多目的室・図書室など公共の場所に貴重品等は放置しないでください。

万が一、盗難被害にあった場合、落とし物を拾った場合は、速やかに各種対応窓口へ届け出てください。

授業編

【重要】学年歴：留学生別科の年間スケジュールを載せています。

KU-LMS 内の「20xx 年度留学生別科お知らせ」から閲覧・ダウンロードできます。

【重要】シラバス：授業科目の内容を確認することができます。

関西大学インフォメーションシステム→教務情報→シラバスシステム

ここから確認できます。[関西大学シラバスシステム](#)



【重要】時間割：毎学期開講している科目を確認することができます。

<授業中のルール>

- ① 授業中の飲食、電話/メールの使用、授業に関係のないインターネットの使用は禁止します。ただし、蓋つきの飲み物に限り許可します。
- ② 授業中の学習態度に問題があると判断された場合には、退室してもらうことがあります。

<学期と開講科目>

(1) 学期（セメスター制）

関西大学では、1 年間に『春学期（4 月 1 日～9 月 20 日）』と『秋学期（9 月 21 日～翌年 3 月 31 日）』の 2 つの学期があります。

(2) 開講科目について

- ① 第 1 群：『日本語科目』<総合/読解/文章・口頭表現>
 - ② 第 2 群：『特別演習科目』<アカデミック日本語>
 - ③ 第 3 群：『日本事情科目』<日本事情>
 - ④ 第 4 群：『総合科目』<総合科目>
 - ⑤ 第 5 群：『基礎科目』<英語・数学・理科（化学・生物・物理）>
- 授業科目については、留学生別科のホームページにも記載されています。詳細は[こちら](#)から確認してください。

<日本語科目のクラスレベル>

入学時にプレースメントテストを行い、レベルに応じて第 1 群『日本語科目』のクラスを決定します。各レベルの学習目標は以下のとおりです。

※参考基準

- OPI : ACTFL (The American Council on the Teaching of Foreign Languages)
– Oral Proficiency Interview (全米外国語教育協会-口頭運用能力測定インタビュー)
- JLPT : Japanese Language Proficiency Test (日本語能力試験)
- CEFR : Common European Framework of Reference for Languages
(ヨーロッパ言語共通参照枠)

レベル	学習目標（到達基準）	※参考基準
レベル1 (日本語I)	【読む】日常生活で用いられる基本的な語彙や漢字を使って書かれた短い文章を読んで理解することができる。	OPI
	【書く】日常生活で用いられる基本的な語彙や漢字を使って、短文をつなげて身近な話題についての説明文などを書くことができる。	Novice mid~high
	【聞く】日常的な場面で、ゆっくりと話される会話であれば内容を理解することができる。	JLPT
	【話す】日常生活の中で必要となる基礎的な会話を理解し、簡単な文をつなげて話すことができる。また、自分の意見や希望を伝えたり、身近な話題に関しての説明をしたりすることができる。	N4
		CEFR
		A2 – A2+
レベル2 (日本語II)	【読む】日常的な話題について書かれた具体的な内容を表す文章を読んで理解することができる。	OPI
	【書く】身近な話題に関する説明や自分の意見を、ある程度まとまりのある文章で書くことができる。	Intermediate low
	【聞く】日常的な場面で、やや自然に近いスピードのまとまりのある会話を聞いて話の具体的な内容がほぼ理解できる。	JLPT
	【話す】会話の構造・機能を理解し、身近な場面で簡単なコミュニケーションができる。また、接続詞等を用いて文をつなぎ、ある程度まとまった内容の説明ができる、自分の意見を述べることができる。	N3
		CEFR
		A2+ – B1
レベル3 (日本語III)	【読む】一般的な話題に関する論旨が明快な文章を読んで、内容を理解することができる。	OPI
	【書く】一般的な話題に関して、段落を用いてある程度まとまった内容の説明や意見を書くことができる。	Intermediate mid
	【聞く】日常的な場面における自然に近いスピードの、まとまりのある会話やニュースを聞いて、話の流れや内容を理解したり、要点を把握したりすることができる。	JLPT
	【話す】相手との関係を考慮しながら適切な表現を用いてコミュニケーションができる。また、一般的な話題に関して順序立ててわかりやすく説明し、ある程度流暢に話すことができる。	N2
		CEFR
		B1

レベル4 (日本語IV)	【読む】幅広い話題について書かれた新聞や雑誌などの論旨が明快な文章を読んで文章の内容を理解することができる。また、一般的な話題に関する読み物を読んで話の流れや表現意図を理解することができる。	OPI
	【書く】様々な話題に関して複数の段落を用いて内容に一貫性のある文章を書くことができる。	Intermediate high
	【聞く】幅広い場面において自然に近いスピードの、まとまりのある会話やニュースを聞いて、話の流れや内容、談話の構造を理解したり、要旨を把握したりすることができる。	JLPT
	【話す】幅広い話題に関して具体的に説明したり、自分の意見を表現したりできる。また、場面に応じて、会話の相手との関係を考慮しながら敬語などの待遇表現を適切に用いてコミュニケーションができる。	N1-2
		CEFR
		B1-B1+
レベル5 (日本語V)	【読む】幅広い話題について書かれた新聞や雑誌の論説、評論など、論理的に複雑な文章や抽象度の高い文章などを読んで構成や内容を理解することができる。また、論理的思考を必要とする文章を読んで話の流れや詳細な表現意図を理解することができる。	OPI
	【書く】専門分野を含めた様々な話題に関して、複数の段落を用いて学術的かつ論理的な文章を書くことができる。	Advanced low~mid
	【聞く】専門分野を含めた幅広い場面において自然なスピードの、まとまりのある会話やニュース、講義を聞いて、話の流れや内容、談話の構造などを詳細に理解し、要旨を把握することができる。	JLPT
	【話す】専門分野を含めた様々な話題に関して説明したり、自分の意見を論理的に表現したりできる。また、様々な場面・状況に応じて待遇表現等を使い分け、適切にかつ正確に自分の意図を伝えることができる。	N1
		CEFR
		B2
レベル6 (日本語VI)	【読む】抽象的で構造的に複雑な、もしくは高度な口語表現を使った文学および文学以外の書き物を含めたあらゆる形式の文章を実質的に理解して批判的に解釈できる。	OPI
	【書く】専門分野を含めた様々な話題に関して、複数の段落を用いて学術的かつ論理的な文章を書くことができる。また、複雑なテクストをまとめ、論点や主張を整理して結論のある文章を書くことができる。	Advanced superior
	【聞く】学術的な分野を含めた幅広い場面において、自然なスピードの、母語話者の複雑な内容の会話、ニュース、講義などを聞いて、その流れや内容、談話の構造等を詳細に理解し、要旨を把握し、批判的に解釈できる。	JLPT
	【話す】学術的な分野を含めた幅広い話題に関して詳細に説明し、自分の意見を論理的に話し、要点を展開しながら適切な結論にもっていくことができる。また、様々な場面・状況に応じて多様な待遇表現や慣用表現等を使い分け、適切にかつ正確に自分の意図を伝えることができる。	N1 (150点以上)
		CEFR
		B2+-C1

1 修了要件

在学 2 学期目終了までに合計 32 単位以上を修得。

出席率が 85%未満になった場合は、その科目の単位を修得できません。

2 欠席について

欠席する場合は、授業開始までにクラス担当の先生（関大 LMS のメール）に連絡してください。

下記の事由による欠席の場合、欠席届と証明書類の提出により配慮可能な場合があります。

種類	提出書類
① 長期療養が必要となる病気・怪我	病院の診断書
② 学校保健安全法に定める感染症への罹患 ※出席停止扱い	感染症治癒・登校許可証明書
③ 交通機関の遅れ	—
④ 三親等内の親族に係る忌引	会葬礼状など
⑤ 大学・大学院等の受験 ※就職に関する試験等は対象外	受験票（日程がわかるもの）
⑥ その他やむを得ない理由	証明する書類

※欠席届は、欠席前後 3 日以内に国際プラザ事務室に提出してください。

※欠席届を提出していない場合、配慮の対象とはなりません。

3 遅刻・早退について

(1) 授業開始後 10 分以内に入室した場合は、『遅刻』とします。

※交通機関の遅れで遅刻した際には、まず授業を受けてください。

その後、授業終了後に欠席届を提出してください。

(2) 授業終了 10 分前以前に退出した場合には、『早退』とします。

(3) 授業開始後 11 分を過ぎた場合・授業終了 11 分前までの退出・授業途中で 11 分を超えて離席した場合はそれぞれ『欠席』とします。

(4) 遅刻と早退と途中離席が合わせて 3 回になった場合は、1 回欠席とします。

4 履修登録

関西大学シラバスシステムから、あらかじめシラバスを確認してどの授業を履修するか考えます。その後、アカデミック・アドバイザーとの履修相談を終えた後、指定された日時に履修登録を行います。各学期の履修制限単位は、24 単位（日本語集中演習科目を含まない）を目安とします。なお、1 学期目の学生は最低 16 単位（日本語集中演習科目含む）以上を履修の目安とします。

日本語科目について、

・前半と後半に受ける予定の日本語クラスを同時に登録します。

・V クラスまでの日本語科目は、『総合』『読解』『文章・口頭表現』を同時に履修します。

・日本語VIについては(a)～(h) クラスをそれぞれクオーターごとに開講しており、クラスが異なる場合は 2 回目以降も履修できます。2 回目以降履修する場合は①『総合』『読

解』『文章・口頭表現』、②『総合』『読解』のみ、③『文章・口頭表現』のみ、の 3 パターンから選択できます。

【注意】一度単位を修得した科目は、再度履修することはできませんが、「聴講」することはできます。

聴講する場合、履修者と同様に授業に出席する必要があります（聴講科目的成績再評価はしません）。

科目	履修変更	履修辞退
日本語科目	授業開始から 3 日まで	授業開始から 2 週間まで
日本語科目以外の科目	授業開始から 7 日まで	授業開始から約 4 週間まで
日本語集中演習	授業開始日まで	授業開始から 3 日まで

※授業変更または辞退の手続きはアカデミック・アドバイザー先生と相談し、締切日までに履修変更願または履修辞退願を事務室まで提出してください。

5 関西大学の授業科目的履修・聴講

十分な日本語運用能力を有する留学生別科の学生は、2 学期目から、関西大学・大学院の一部の授業科目を履修することができます。履修した科目的試験に合格した場合、本学の学部・大学院に入学した際、当該科目的単位が入学前既修得単位として認定される場合があります。

また、関西大学の一部の授業科目を聴講することもできます。ただし、単位を修得することはできません。

履修可能な科目など詳しい情報に関しては、アカデミック・アドバイザーまたは、国際プラザ事務室へ相談してください。

なお、出願要件や出願方法などについては連絡会や KU-LMS を通じてお知らせします。

6 試験および成績

(1) 定期試験

① 留学生別科では、全ての科目で定期試験を行わず、平常成績による評価をもって単位を認定しています。各科目的評価方法はシラバスで確認することができます。なお、定期試験を行う科目的試験を受験しなかった場合、その科目的成績は★（不受験）と認定されますが、平常成績による評価をもって単位認定している科目は★（不受験）と認定されることはありません。

② 留学生別科では、全ての科目で定期試験を行っていませんが、定期試験日を利用して J-CAT 試験（Japanese Computerized Adaptive Test）などを実施し、皆さんの日本語能力の上達度を確認しています。

(2) 試験を受験するにあたっての注意点

- ① 試験開始後、科目によって遅刻した者は受験できない場合があります。
- ② カンニング等の不正行為については、即時、試験の中止を命じ、その試験の結果を無効とします。加えて、奨学金や大学・大学院への推薦等の対象者から外すことが

あります。

※不正行為とは、試験において、許可されていないもの（携帯電話や電子辞書等）から情報を得ること、他の学生の答案を見ること、自分の答案を見せたり、答えを教えたりすることです。

- ③ 筆記用具および参照許可・使用許可されたもの以外は、いっさい机上に置かないこと。情報機器(パソコン・モバイル機器・電子辞書等)の参照や使用は原則として許可しません。

(3) 追試験

追試験とは、正当な理由(病気、その他やむを得ない理由)により試験を受験できなかった者に対して行われる試験です。詳細は科目担当者の指示に従ってください。

(4) 成績

- ① 成績は科目ごとに、次の S、A、B、C、F、★で発表します。
各科目的具体的な評価方法については、開講科目の概要（シラバス）や、最初の授業で詳しく説明します。

評価	合 格				不合格	不受験
	S	A	B	C	F	★
評点	100～90	89～80	79～70	69～60	59～0	—
GPA	4.0	3.0	2.0	1.0	0	0

② GPA (Grade Point Average)

本学では、各学生の授業に対する熟達度を測ることにより、効果的な学習指導に役立てることを目的に、GPA (Grade Point Average) 制度を採用しています。この制度では、各評価に対し、S=4.0、A=3.0、B=2.0、C=1.0、F (不合格)=0、★ (不受験)=0 の GP (Grade Point) を付与し、次のとおり、GPA (成績評価値) を算出します。

$$\frac{S \text{修得単位数} \times 4.0 + A \text{修得単位数} \times 3.0 + B \text{修得単位数} \times 2.0 + C \text{修得単位数} \times 1.0}{\text{総履修単位数 } (S+A+B+C+F+★)}$$

(5) 成績発表

学期ごとの単位の修得状況は、インフォメーションシステムで確認することができます。春学期は9月上旬に、秋学期は3月上旬に成績を発表します。不合格・不受験科目については、その学期の成績発表画面にのみ表示し、成績証明書には記載しません。

また、留学生別科ではクォーター制度を導入していますので、学部・大学院とは異なる期間にも成績発表を行います。(詳細は以下の表から確認。)

	科目	発表日	確認方法
春学期	・日本語科目（前半）	5月下旬～6月上旬頃	国際プラザ事務室で配布
	・日本語科目（後半）	8月中旬頃	
	・日本語以外の科目		
	・日本語集中演習（夏期）	9月上旬頃	インフォメーションシステムの成績発表画面
	・春学期総成績		
秋学期	・日本語科目（前半）	11月下旬～12月上旬頃	国際プラザ事務室で配布
	・日本語科目（後半）	2月中旬頃	
	・日本語以外の科目		
	・日本語集中演習（冬期）	3月上旬頃	インフォメーションシステムの成績発表画面
	・秋学期総成績		

(6) 質問・相談

成績発表の結果、成績に関して質問がある場合は、成績発表日から3日以内に各科目の先生まで申し出てください。先生に連絡が取れない場合は、国際プラザ事務室まで申し出てください。電話での問い合わせはできません。

7 大学・大学院への進学

(1) 進学相談

留学生別科ではアカデミック・アドバイザー制度を導入しており、担当のアカデミック・アドバイザー（教員）が進学相談に応じます。

(2) 留学生別科特別推薦型入試

留学生別科の学生が引き続き関西大学の学部・大学院に進学した場合、入学金が半額となります。また、関西大学の学部・大学院では、成績優秀な学生を対象に推薦入学試験を実施している学部・大学院もあります。学内の推薦入学試験の募集日程などについては、連絡会等を通じてお知らせします。

(3) 日本語能力試験（JLPT）、日本留学試験（EJU）

日本語能力試験（JLPT）：7月と12月の年2回実施

日本留学試験（EJU）：6月と11月の年2回実施

上記試験は日本語能力や日本の大学・大学院で勉強するための能力を証明する大切な試験です。受験を強くお勧めします。

進学希望者は、入学を希望する大学・大学院の募集要項をよく読み、受験する必要があるか確認し、受験してください。

また、これらの試験を受験した学生は、結果が出たら速やかに KU-LMS の結果報告フォームから点数を報告してください（詳細は連絡会等でお伝えします）。

試験の詳細については、各試験の HP を確認してください。

8 自然災害が発生した時の休講等の取り扱い

自然災害が発生した際は、授業を休講・短縮する場合があります。

(1) 休講等の基準は、次のとおりです。

地震・津波など	大阪都市圏に震度5強以上の地震が発生し、大きな被害が発生することが懸念されるとき。
	大阪都市圏に大津波警報が発表され、津波による被害の発生が懸念されるとき。
	その他、地震・津波等の発生により、大学の施設等に授業の継続が困難な被害が発生したとき。
大雨・暴風など	大阪府に、大雨、暴風、暴風雪、大雪のいずれかの特別警報が発表されたとき。
	大阪府内の市町村のいずれかに暴風警報が発表されたとき。
	気象庁の予報等により、翌日の未明から夕刻までに大阪府に大規模な台風や豪雨などの来襲が予測されるとき。
その他	自然災害により、JR東海道本線（京都駅～神戸駅）・阪急千里線（天神橋筋六丁目駅～北千里駅）・阪急京都線（十三駅～京都河原町駅）・阪急神戸線（大阪梅田駅～神戸三宮駅）のいずれかの鉄道路線（区間）等について、鉄道会社が自然災害による運行停止または計画運休の実施を公表したとき。
	吹田市長が、南千里国際プラザを含む地域の居住者に対して避難を勧告または指示したとき。

(2) 警報等の発令や鉄道路線（区間）等の運行停止または計画運休に係る必要な措置は次のとおりとします。

警報等の発令・交通機関の運行状況	措置
6時までに解除・運行再開	平常どおり
10時までに解除・運行再開	第3时限（13時）から授業
13時までに解除・運行再開	第6时限（18時）から授業
13時をすぎて解除・運行再開	休講（授業はありません。）

※交通機関での事故等による一時的な運転の見合せの際は、休講としません。

(3) 休講等の周知や授業再開の周知は、関西大学webサイト・関大LMS等を通じて行います。また、次のいずれかの場合は、前日のうちに休講等を周知します。

気象庁の予報等によって、大阪府に翌日の未明から夕刻までに、大規模な台風や豪雨などの来襲が予測される場合
鉄道会社が、JR東海道本線（京都駅～神戸駅）・阪急千里線（天神橋筋六丁目駅～北千里駅）・阪急京都線（十三駅～京都河原町駅）・阪急神戸線（大阪梅田駅～神戸三宮駅）のいずれかの鉄道路線（区間）について翌日以降の計画運休の実施を公表した場合

学生生活編

1 学籍番号

『別科●●—●●●●』という学籍番号は、在学中だけでなく、別科修了後も変わらない本人固有の番号です。試験や事務手続きの際は、省略せずに記入してください。

2 学生証・在籍確認票

入学時に交付される学生証・在籍確認票は、本学の学生であることを証明するとともに、近郊主要交通機関に対する「通学証明書」の役割も果たしています。そのため、学生証・在籍確認票を他人に貸与・譲渡することはできません。南千里国際プラザや千里山キャンパスの各施設への入場の際にも必要ですので、学生証・在籍確認票は常にセットで携帯してください。

学生証見本	在籍確認票見本
 The student ID card shows the university seal, name (関大太郎), department (法学部), and photo. It also includes a QR code and a note about validity until March 31 of the same year.  The residence confirmation card includes fields for name, address, and graduation date.	

3 通学定期券・各種証明書・学割証

(1) 通学定期券

現住所の最寄駅から留学生別科の最寄駅（阪急電鉄『南千里駅』）までの通学を目的とする最短経路など、著しく迂回とならない経路で購入することができます。通学定期券を購入するときは、「学生証」と「在籍確認票」を提示して購入してください。

(2) 各種証明書

*発行には、事務室開室日の1日を要しますので、余裕を持って申請してください。

証明書の種類	手数料
在学証明書	
成績証明書	
修了見込証明書	200 円
修了証明書	
在籍確認票（再発行）	
学生証（再発行）	700 円

(3) 学割証：事務室で発行します。

- ・片道 101km 以上の区間で使用可能。普通運賃の 2 割引が適用
- ・1 週間に 3 枚、各年度 20 枚まで
- ・有効期限：発行日から 3 か月間

4 休学・復学

病気その他やむを得ない理由で就学できない場合は、学期単位で休学することができます。休学を希望するときは「休学願」を、また、休学していた者が復学を希望するときは「復学願」を、事務室を通じて国際教育センター長に提出し、許可を得る必要があります。健康上の理由や、兵役による休学の場合は、医師の診断書や証明書が必要です。また、健康上の理由により休学していた者が復学する場合は、医師の診断書をあわせて提出してください。

なお、休学中は在留資格『留学』の目的となっている活動（教育を受ける活動）を行っていないため、原則として帰国する必要があります。休学中に日本に滞在し、資格外活動（アルバイト）をすることはできません。

<休学（初めての場合）>

手続期間		所定の学費
春学期	秋学期	
5／31 まで	10／31 まで	休学在籍料（60,000 円）
6／1～7／30	11／1～1／30	当該学期の学費

<休学（継続する場合）>

手続期間		所定の学費
春学期	秋学期	
3／1～3／14	8／28～9／10	休学在籍料（60,000 円）

<復学>

手続期間	
春学期	秋学期
3／1～3／14	8／28～9／10

※休学できる期間は通算して 2 学期以内です。

※休学の延長または復学の手続きを所定の期間に行わなかったときは、休学中の学期末をもって退学となりますので注意してください。

5 退学

退学を願い出る場合は、事務室で所定の手続きを経て退学することができます。

6 除籍・復籍

所定の期日（春学期は 7 月 30 日、秋学期は 1 月 30 日）までに学費を納入しなかったときは、学費滞納による除籍となります。なお、除籍になった学期は在学期間に含みません。また、除籍になった学期に履修した科目の単位も認められません。

学費滞納による除籍者が復籍を希望するときは、事務室を通じて「復籍願」を国際教育センター長に提出し、許可を得る必要があります。なお、除籍となった学期に復籍することはできません。また、在学期間が通算 4 学期を超えるときは、当該の学期末をもって除籍となり、復籍することはできません。

<復籍>

手続期間		所定の学費
春学期	秋学期	
3 / 1 ~ 3 / 14	8 / 28 ~ 9 / 10	復籍料 (65,000 円)

7 修了延期制度

留学生別科の修業年限は 1 年ですが、日本の大学・大学院等への進学意欲が非常に強い学生で、かつ本別科修了に必要な単位修得後も引き続き本別科における勉学を強く希望する学生については、審査の上、1 年を限度として修了時期の延期を認める場合があります。

修了延期を希望するときは、事務室を通じて国際教育センター長に「修了延期願」を提出し、許可を得る必要があります。申請時における通算 GPA が 2.5 以上かつ出席率が 80% 以上の者を対象とし、春学期は 7 月頃、秋学期は 12 月頃に具体的な審査基準を周知します。なお、本別科の修了延期許可は、法務省出入国在留管理庁による在留資格『留学』の延長許可を保証するものではありません。

8 奨学金

学業成績や人物がともに優れ、かつ経済的援助を必要とする留学生に対し、「関西大学国際交流助成基金留学生別科奨学金」として、各学期 5 名（年間 10 名）に月額 30,000 円を最長 6 カ月間支給します。推薦順位は、前学期の成績評価係数 (GPA)、修得単位数、授業の出席率等をもとに決定します。本学の奨学金のほか、公的機関や民間の奨学金が支給される場合もあります。詳しいことは国際プラザ事務室で確認してください。

9 クラブ・サークル

関西大学には、多彩な活動を展開する体育系や文化系のクラブやサークルがたくさんあります。別科生も、関西大学生の一員として、クラブ活動やサークル活動に参加することができます。ただし、クラブ、サークルによっては、入部審査がありますので、参加希望者は、各種団体の窓口に相談してください。

なお、体育会系の部活動 (KAISERS) は、原則 4 年間活動を続けることを想定しているため、別科生は入部できない団体があります。体育会系の部活動への入部希望者は、まずは国際プラザ事務室に相談してください。

10 個人情報変更

電話番号が変更になった場合は、異動届（Forms）から事務室に報告してください。また、住所が変更になった場合は在留カードを持って、所轄の市（区）役所に住所登録が必要です。役所での住所変更登録後、在留カードと異動届（紙）を持って国際プラザ事務室で住所変更手続きを行ってください。

11 地震などの大規模災害

地震が発生した場合は、まず落下物や倒壊物から身を守り、揺れがおさまったら身の回りの安全確認をしてください。どこで被災しても、混乱せず、落ち着き、状況を正しく判断して行動してください。

また、地震に限らず大規模災害が発生した場合等は、インフォメーションシステム等を通じて、情報提供や安否確認等のための連絡を行います。大学は出入国在留管理庁や各国大使館等と協力して、皆さんの安否情報を収集します。大規模災害が発生したときは、必ず、大学に皆さんの安否を報告してください。

12 保健管理

（1）健康管理

関西大学留学生別科では、入学後に健康診断を実施します。健康診断を受診した学生のみ、「健康診断証明書」を申請することができます。

千里山キャンパスの保健管理センターの診療所では、風邪をひいた、胃腸の調子が悪いなどの日常の病気の診療を行っています。

受付時間	持ち物
平日　：9時30分～12時、13時30分～15時30分	学生証・国民健康保険証
土日祝：休館日（閉室）	

急病や怪我などの緊急の場合は、救急の電話番号 119 に連絡してください

（2）心理相談

関西大学の千里山キャンパスでは定期的に心理カウンセリングや心理相談を実施しています。日常生活や交友関係など、不安に思うことや悩み事があれば一人で抱え込まずにご相談ください。

種類	対応可能言語	利用可能時間
千里山キャンパス 心理相談室	日本語	月～土曜 9:00～17:00 (対面)
外国人留学生のための 心理カウンセリング	日本語・英語	一年に数日開催 (対面 or オンライン) ※詳細は連絡会等でお知らせします
留学生別科メンタルヘルス カウンセリングサービス	日本語・英語 ・中国語	9:00～22:00まで (Web または電話)

日本での生活編

1 在留資格

留学生の皆さんの中には、日本で学ぶために、日本国法務省から在留資格『留学』を取得しています。日本に 3 カ月以上滞在する外国人には、出入国港等で在留カードが交付されます。在留カードは常にその携帯が義務づけられています。

関西大学では、退学者、除籍者、所在不明者については、在留資格『留学』の活動を行っていないため、国籍、氏名、性別、生年月日、在学形態、在留カード番号、住所、在留期限、措置内容を文部科学省および出入国在留管理庁に報告しています。

また、氏名・性別・国籍を変更した場合や、留学生別科を休学・除籍・退学した場合、留学生別科から他の大学等に転校した場合には、それらの変更事由が生じた日から 14 日以内に、本人が出入国在留管理庁に届出る必要があります。

2 資格外活動（アルバイト）

『留学』の在留資格は、留学生別科等の教育機関で教育を受けることを目的に日本に滞在している外国人に対して与えられる資格です。アルバイト等の就労活動（収入を伴う事業を運営する活動又は報酬を受ける活動）をする場合は、資格外活動の許可を出入国在留管理庁から受ける必要があります（入管法第 19 条）。許可の範囲は 1 週間にについて 28 時間以内、留学生別科が定める休業期間中（夏季・冬季・春季休業など）は 1 日 8 時間以内（週 40 時間以内）です。この許可を受けずに、あるいは許可の範囲を超えてアルバイトをしたり、許可の対象とならないアルバイトをしたりした場合、処罰の対象、あるいは国外退去になることがあります。また、関西大学留学生別科でも、資格外活動違反者に対しては、奨学金や進学試験の出願の際、推薦を行いません。

資格外活動許可は、入国審査時に出入国港で、または入国後に出入国在留管理庁で申請することができます。資格外活動許可を取得した場合は、速やかに事務室に報告してください。また、資格外活動を開始後、事務室に「資格外活動内容報告書」を提出してください。

3 一時帰国、出国、再入国

一時帰国または旅行などで日本を出国する場合は、事務室に「一時帰国・出国届」を Web 上 (Forms) で提出してください。一時帰国・出国届を提出せずに帰国（出国）した場合、出入国在留管理庁に連絡することができます。また、一時帰国・出国する場合には、出入国港での出国審査の際、再入国の手続きを行ってください。（正確には『みなし再入国（入管法第 26 条）』といいます。）その際、在留カードの提示が必要ですので注意してください。再入国の手続きをせずに出国した場合、在留資格と在留期間は消滅し、あらためて査証（ビザ）を取得しなければ日本への再入国ができなくなります。

4 住居地の届出

留学生の皆さんは、居住地を定めてから 14 日以内に、在留カードを持参のうえ、住居地の役所（市役所・区役所など）に住居地を届け出なければなりません。また、転居により住所が変わる場合は、転居後 14 日以内に転居先の役所に新しい居住地を届け出なければなりません。

5 国民健康保険

日本に 3 カ月を超えて滞在する外国人は、国民健康保険に加入する義務があります。国民健康保険に加入すると、保険医療機関等で診療または薬の処方を受けた際、医療費の 70%が国民健康保険によって補助され、一部負担金として医療費の 30%を支払うだけで済みます。また、入院や手術などで同一医療機関に支払った医療費が自己負担限度額（前年中に日本での所得が無い場合 35,400 円／月）以上の場合、高額療養費の払い戻し制度により、限度額を超えた医療費は払い戻されます。

国民健康保険への加入は、住居地の届け出とともに居住地の役所で行ってください。後日、保険証（国民健康被保険者証）が交付されます。

国民健康保険料の額は、前年中の所得等に応じて決定されます。留学生の場合、ほとんどの人が『法定軽減基準額』に該当し、保険料の軽減（70%）が受けられ、保険料は年額 25,000 円程度（関西大学南千里国際プラザがある吹田市の場合）になります。

6 国民年金

日本に住む 20 歳以上 60 歳未満の人は、国籍にかかわらず、国民年金に加入しなければなりません。国民年金に加入すると、高齢になったり、障害を負ったりした時に、条件に応じて保険金を受け取ることができます。20 歳以上の留学生は、居住地の役所で住居地の届け出の際、国民健康保険の加入とともに国民年金に自動的に加入します。加入すると、掛け金の支払いが必要になりますが、所得が一定以下の学生は、学生納付特例申請をすることで、学生である間、保険料の納付を猶予してもらうことができます。また、学生納付特例を申請せずに保険料を 6 カ月以上納付した場合で、かつ日本国籍を有しない者が国民年金の被保険者資格を喪失して日本を出国する場合、市役所で転出の手続きをした日から 2 年以内に脱退一時金を請求することができます。

7 マイナンバー制度

マイナンバーは、日本に住民票のある人全員が持つ 12 桁の番号で、社会保障や税、災害対策の分野で使われます。マイナンバーは、住民登録の後、簡易書留で「個人番号通知書」が郵送されますので、大切に保管してください。また、申請をすれば顔写真のついたプラスチックのカードが交付されます。

マイナンバーに関する情報はこちらを確認してください。

デジタル庁 HP : <https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/>